

# お知らせ・募集



## 税金・保険・年金

**国民健康保険の給付に關する各種証の切替え**  
**国民健康保険課 給付係**  
 ☎内線3714

現在、お持ちの「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日(水)までとなっておりますので、更新の手続きが必要です。更新手続きをしない場合、医療機関での支払いが自己負担限度額を超える場合がありますのでご注意ください。

▼申請に必要なもの  
 ①対象者の国民健康保険証  
 ②申請者の印鑑  
 ③申請者の本人確認書類(運転免許証等)  
 ④世帯主直筆の委任状(世帯外の人が申請する場合)  
 ⑤過去12か月の入院数が90日を超えるときはその領収書(標準負担額減額認定証のみ)  
 ⑥特定疾病療養受療証を新規で申請する場合は医師の意見書(8月末までに更新手続きが出来ない場合、新規での申請となります。)

※世帯主の障害者手帳や介護保険証(要介護3以上)をお持ちの場合、委任状は不要です。

※国保税に滞納があると更新できません。8月以降に手続きに来る場合は、国保税の納付済み領収書もしくは引き落としが確認できる通帳も持参ください。

## 暮らし・環境・福祉

**都市計画変更に係る公聴会の開催および原案の縦覧**  
**都市計画課**  
 ☎内線4011

次の那覇広域都市計画を変更する予定です。それに伴い次のとおり公聴会を開催するとともに、地区計画の原案について意見を求めます。

①那覇広域都市計画用途地域の変更(カミージー周辺地区)  
 ②那覇広域都市計画地区計画の変更(カミージー周辺地区)  
**公聴会開催日時** 9月20日(金)午後7時から  
**公述申出の期間** 8月29日(木)～9月12日(木)(土日を除く)

**意見提出の期間** 9月13日(金)～19日(木)(土日・祝日を除く)

**原案の縦覧場所** 市役所6階都市計画課  
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

**浦添市市制施行50周年記念PR事業**  
**浦添市水道総務課**  
 ☎内線5133

水にふれあう・親しむイベントを開催します。当日は、ストライダープール・飲食ブース・体験ブースを設置予定です。小さなお子さんがいる人は自由研究の参考にもなります。

**期間** 8月17日(土)午前10時～午後5時 ※予備日8月24日(土)

**場所** ANASPORTSPARK 浦添

## 図画コンクールに応募してゆいレールに乗ろう

**都市計画課**  
 ☎内線4014

ゆいレールの延長開業を記念した図画コンクールを開催します。ゆいレール愛に満ちあふれたたくさんのご応募をお待ちしています。入賞者には9月29日(日)の式典と出発式にご招待します。

**テーマ** 自由テーマ(ゆいレールをテーマとした絵)  
**対象** 市内小学校児童  
**募集期間** 8月16日(金)必着  
**申込方法** 都市計画課に持参または次の住所に郵送。作品の裏面に、作品テーマ、学校名、学年、名前、連絡先(住所・電話番号)を書いて応募。  
 那覇市銘苅1丁目19番29号(株)アカネクリエイション



**水道の用途確認**  
**水道部営業課**  
 ☎(077)8460847

水道料金の単価等は、水道の使用目的(用途)によって異なります。

**家事用** 主に家庭用として水道を使用する場合  
**営業用** 営業または営業に付随する用に水道を使用する場合(会社・店舗・畑・工場等)  
**臨時用** 工事等(解体含む)、興行、売店等短期間臨時に水道を使用する場合  
**連合用** 1個のメーターにより家事用2世帯以上で使用する場合(店舗等は含まない)

**費用** 500円(アールのみ)  
**定員** 来場者多数の場合、入替制となります。  
**申し込み** 当日受付

基準を満たす場合は、申請により「家事用」に比べ、料金が安くなります。  
 ※用途は、検針時に配布する「検針のお知らせ」に記載されています。住宅の改築、増築等を行う場合は用途の確認をお願いいたします。

## 浦添市重度心身障害者(児)医療費助成

**障害がい福祉課**  
 ☎内線3565

市内に住所がある人(ただし他市町村から市内施設に入所している人は除く)、もしくは本市から他市町村の施設に入所している人で健康保険に加入している人のうち次のいずれかに該当する人  
 ・身体障害者手帳1級・2級  
 ・療育手帳A1・A2  
 一定の所得制限あり

▼助成金の受給方法  
 ①自動償還払い  
 ※県内の協力医療機関で受給資格者証を提示して受診した医療費は、市役所窓口での申請が不要。  
 ②市役所窓口での申請  
 ※領収書は診療翌月から1年以内のものが有効。  
 ※自動償還に対応していない医療機関で受診した場合や、入院時の居住費、訪問看護、はり・きゅう・あんま・整骨院を利用した場合等は、市役所窓口での申請が必要。

**▼受給資格者証の更新**  
 現在、受給中の皆さんには、新しい受給資格者証(そらいろ)を郵送しています。7月末までに受給資格者証が届かない場合はご連絡ください。

**第55回沖縄県身体障害者スポーツ大会**  
**障害がい福祉課**  
 ☎内線3563

**浦添市身体障がい者福祉協会**  
 ☎(077)75065

沖縄県身体障害者スポーツ大会は、障がいを持つ人の体力の維持・増強や社会参加促進のため毎年開催しています。

皆さんの応援をよろしくお願ひします。

**開催日時** 10月5日(土)午前9時～午後4時頃  
**場所** 沖縄県総合運動公園陸上競技場  
**開催競技など** 開閉式、陸上競技  
**※アーチェリーやフライングディスク競技、卓球、水泳競技は別日程で行われます。**  
 日程は市ホームページに掲載しています。

※大会前に、選手達を激励するため、結団式を行います。どなたでも参加できます。

▼選手団結団式(予定)

未婚のひとり親のみなさんへ ☎内線3613

## 未婚の児童扶養手当受給者に給付金が支給されます!

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の人に対し、2019年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

**支給額** 17,500円  
**申請期間** 2019年8月1日(木)～2020年1月31日(金)  
**支給時期** 原則として、2020年1月に支給

支給対象者	2019年11月分の児童扶養手当を浦添市から支給されていて、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人
申請先	浦添市役所 こども家庭課 母子父子係
提出物	①印鑑 ②戸籍謄本(抄本) ※児童扶養手当の受取口座以外の口座を希望する場合は下記の提出物がが必要です。 (1)指定した口座が確認できる書類 (2)本人確認書類

**子育て・教育**

**こどもの医療費助成**  
**こども家庭課**  
 ☎内線3614

子どもの医療費助成を受ける場合は、受給資格者証の申請が必要です。対象の年齢の子どもが世帯にいる場合はこども家庭課窓口で申請を行ってください。

**対象年齢**  
 ・外来医療費…0歳から小学校入学前まで(6歳の到達後の最初の3月31日まで)  
 ・入院医療費…0歳から中学校

**こども医療費の貸付制度**  
**こども家庭課**  
 ☎内線3614

医療機関窓口での支払いが困難な人に対して支払金を貸し付ける制度があります。利用するには、貸付資格の認定を受ける必要があります。

**対象外となる医療費**  
 保険外診療、入院時食事療養費、選定療養費等は病院窓口で支払う必要があります。  
 ※貸付制度実施医療機関等については、市ホームページをご覧ください。

**児童扶養手当が年6回払いになります**  
**こども家庭課**  
 ☎内線3613

「児童扶養手当法」の一部を改正し、2019年11月分の児童扶養手当から支払回数へ4か月分ずつ年3回から2か月分ずつ年6回に見直します。

支払月が変わる2019年11月の支払いは、同年8月分から同年10月分までの3か月分が支払われます。これ以降は、1・3・5・7・9・11月の前月までの2か月分が支払われます。